

国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構  
第4期中長期目標 新旧対照表

変 更 案	現 行
<p><b>国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 第4期中長期目標</b></p> <p><b>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）</b></p> <p>1. 政策体系におけるNEDOの位置付け</p> <p>国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）は、「エネルギー・環境問題の解決」、「産業技術力の強化」に貢献することをミッションとしている。これを実現するために、NEDOは、これらのミッションに必要となる革新的な技術シーズの創出と多様なシーズを事業化に結びつける「技術開発マネジメント」を推進する。具体的には、世界最先端の技術情報を持つ国内外の産学官組織との対話によりグローバル視点で最新の技術動向や市場展望を把握し、先を見据えた中長期の技術戦略及びプロジェクト構想を策定するとともに、産学官を組み合わせた最適な体制を構築し、技術開発プロジェクトを資金、研究計画、成果管理・普及、技術評価並びに標準化や規格・規制の整備等あらゆる側面からマネジメントする。また、新たなイノベーションの担い手として期待される中堅・中小・ベンチャー企業を技術面から支援し、技術開発助成等による技術開発リスクの低減に貢献する。さらに、近年、組織や業種等の壁を越えて、技術やノウハウ、人材等を組み合わせ、新たな価値を創造する「オープンイノベーション」が革新的な技術シーズの創出を担いつつあることを踏まえ、オープンイノベーションの推進を通じて、革新的な技術を事業化に結びつけるための取組を実施する。</p> <p>NEDOは設立以来、政策実施機関として、政府と産業界との間に立ち、①ナショナルプロジェクト（民間企業等のみでは取り組むことが困難な、実用化・事業化までに中長期の期間を要し、かつリスクの高い技術開発に対し、国の資金提供と技術開発マネジメントの下に取り組む研究開発事業）、②実証事業（技術の有効性を確認するための実証事業）、③テーマ公募型事業（民間企業等からテーマ提案を募る形態による技術開発事業）、④研究開発型ベンチャー支援事業（研究開発型ベンチャーの技術開発リスクの低減に資する助成等の事業）、⑤国際実証・国際共同事業（非化石エネルギーを発電に利用する技術、エネルギー使用合理化のための技術、鉱工業の技術等の海外における実証事業及びNEDOが外国の技術開発マネジメント機関等とともに行う最先端の技術を持つ内外の企業による国際共同研究プロジェクト等への支援事業）に係る技術開発マネジメントを実施している。</p> <p>また、「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月閣議決定）等において、イノベーションを生み出す環境整備として、革新的な技術シーズを事業化に結びつける「橋渡し」機能強化にNEDOが先行的に取り組むとされたことを受け、第3期中長期目標期間中の平成26年4月に、NEDO技術戦略研究センター（以下「TSC」という。）を設置した。TSCにおいては、世界最先端の技術情報を持つ産学官組織との対話により、グローバル視点で最新の技術動向や市場展望を把握し、<u>政策当局に政策遂行のためのエビデンスとして提供するとともに、先を見据えた中長期の技術戦略を策定してプロジェクトを企画・構想しつつ、長期的な技術インテリジェンスの向上に取り組んでいる。さらに、「産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・イノベーション小委員会中間取りまとめ」（令和元年6月11日）では、「ジオテックの観点も含めた組織的な産業技術インテリジェンスの強化・蓄積」の重要性が指摘され、「産業技術戦略や政策の策定に必要なエビデンスや知見を提供する重要なプレイヤーとして」TSCの機能を強化していく</u></p>	<p><b>国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構 第4期中長期目標</b></p> <p><b>I. 政策体系における法人の位置付け及び役割（ミッション）</b></p> <p>1. 政策体系におけるNEDOの位置付け</p> <p>国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下「NEDO」という。）は、「エネルギー・環境問題の解決」、「産業技術力の強化」に貢献することをミッションとしている。これを実現するために、NEDOは、これらのミッションに必要となる革新的な技術シーズの創出と多様なシーズを事業化に結びつける「技術開発マネジメント」を推進する。具体的には、世界最先端の技術情報を持つ国内外の産学官組織との対話によりグローバル視点で最新の技術動向や市場展望を把握し、先を見据えた中長期の技術戦略及びプロジェクト構想を策定するとともに、産学官を組み合わせた最適な体制を構築し、技術開発プロジェクトを資金、研究計画、成果管理・普及、技術評価並びに標準化や規格・規制の整備等あらゆる側面からマネジメントする。また、新たなイノベーションの担い手として期待される中堅・中小・ベンチャー企業を技術面から支援し、技術開発助成等による技術開発リスクの低減に貢献する。さらに、近年、組織や業種等の壁を越えて、技術やノウハウ、人材等を組み合わせ、新たな価値を創造する「オープンイノベーション」が革新的な技術シーズの創出を担いつつあることを踏まえ、オープンイノベーションの推進を通じて、革新的な技術を事業化に結びつけるための取組を実施する。</p> <p>NEDOは設立以来、政策実施機関として、政府と産業界との間に立ち、①ナショナルプロジェクト（民間企業等のみでは取り組むことが困難な、実用化・事業化までに中長期の期間を要し、かつリスクの高い技術開発に対し、国の資金提供と技術開発マネジメントの下に取り組む研究開発事業）、②実証事業（技術の有効性を確認するための実証事業）、③テーマ公募型事業（民間企業等からテーマ提案を募る形態による技術開発事業）、④研究開発型ベンチャー支援事業（研究開発型ベンチャーの技術開発リスクの低減に資する助成等の事業）、⑤国際実証・国際共同事業（非化石エネルギーを発電に利用する技術、エネルギー使用合理化のための技術、鉱工業の技術等の海外における実証事業及びNEDOが外国の技術開発マネジメント機関等とともに行う最先端の技術を持つ内外の企業による国際共同研究プロジェクト等への支援事業）に係る技術開発マネジメントを実施している。</p> <p>また、「日本再興戦略」改訂2014（平成26年6月閣議決定）等において、イノベーションを生み出す環境整備として、革新的な技術シーズを事業化に結びつける「橋渡し」機能強化にNEDOが先行的に取り組むとされたことを受け、第3期中長期目標期間中の平成26年4月に、NEDO技術戦略研究センター（以下「TSC」という。）を設置した。TSCにおいては、世界最先端の技術情報を持つ産学官組織との対話により、グローバル視点で最新の技術動向や市場展望を把握し、先を見据えた中長期の技術戦略を策定してプロジェクトを企画・構想しつつ、長期的な技術インテリジェンスの向上に取り組んでいる。</p>

変 更 案	現 行
<p><u>こととされている。</u></p> <p><u>※「技術インテリジェンス」とは、国内外の技術動向、研究開発動向に関して収集された情報について、何らか政策的な検討、判断の材料として、分析、加工され解釈を付加されたもの。</u></p> <p>加えて、NEDOが行うプロジェクトマネジメントは、技術シーズの漸進的進歩ではなく、社会ニーズ・産業ニーズに的確に貢献できる技術の創出を旨としている。具体的には、ナショナルプロジェクトにおける、非連続なイノベーションの創出を目的として行われる技術開発関連事業であって、特にリスクの高いもの（以下「非連続ナショナルプロジェクト」という。）の実施やプロジェクトマネージャー（以下「PM」という。）を設けて、プロジェクトマネジメントの権限・裁量を付与する取組を通じて、社会ニーズ・産業ニーズを意識した技術開発マネジメントの機能強化を図ってきた。</p> <p><u>2. NEDOを取り巻く現下の経済社会情勢</u></p> <p>現下の産業技術・イノベーション、エネルギー・環境を巡る状況を見ると、未来投資戦略2017（平成29年6月閣議決定）、エネルギー基本計画（平成26年4月閣議決定）、地球温暖化対策計画（平成28年5月閣議決定）、エネルギー・環境イノベーション戦略（平成28年4月総合科学技術・イノベーション会議）、科学技術イノベーション総合戦略2017（平成29年6月閣議決定）、<u>経済産業省の産業構造審議会 産業技術環境分科会 研究開発・イノベーション小委員会の「中間とりまとめ」（平成28年5月）、産業構造審議会 産業技術環境分科会 基準認証小委員会の「今後の基準認証の在り方 答申」（平成29年10月）</u>において以下のような課題が示されている。さらに、<u>経済産業省産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・イノベーション小委員会の「中間とりまとめ」（令和元年6月）</u>において革新的シーズの創出、スタートアップの育成、オープンイノベーション等を徹底的に推進する必要性が示されている。また、<u>令和元年6月に閣議決定された「統合イノベーション戦略2019」</u>において、<u>将来を見据えて我が国の研究力の抜本的な強化を図る必要性、また、自由な発想に基づく独創的な研究の土壌を確保する重要性が示されている。</u>加えて、<u>令和2年1月に決定された「革新的環境イノベーション戦略」</u>において、<u>気候変動問題という世界の喫緊の課題に対応する必要性が示されている。</u></p> <p>① ～ ④ （略）</p> <p>⑤ 我が国企業は、自前主義からの脱却の遅れや、事業の“選択と集中”等ができていないことから、必ずしも研究開発投資が事業化・企業収益に繋がっていない。また、国際競争の激化等により、研究開発費の多くを短期的研究に振り向ける傾向にある。このため、研究開発、市場獲得・開拓までを通じたイノベーションシステムの構築や、勝ち筋となり得る「戦略分野」の見極めを行い、国が中長期的な研究を支援することが必要である。</p> <p>さらに、イノベーションを結実させるのは主として企業であるが、迅速な社会実装に向けて、公的研究機関が企業や大学と協働していくことが不可欠である。グローバルにオープンイノベーションを推進するためには、各主体が強みを生かし、その力を補完的に連携・融合させていく必要があるとされている。また、大企業、中小・ベンチャー企業、大学、公的研究機関に偏在する人材、知、資金の流動性向上に加えて、サイバーセキュリティ対策、知財戦略の推進、先端技術の国際標準化等に官民挙げた取組が必要である。<b>【経済産業省産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・イノベーション小委員会「中間とりまとめ」（平成28年5月）】</b></p>	<p>加えて、NEDOが行うプロジェクトマネジメントは、技術シーズの漸進的進歩ではなく、社会ニーズ・産業ニーズに的確に貢献できる技術の創出を旨としている。具体的には、ナショナルプロジェクトにおける、非連続なイノベーションの創出を目的として行われる技術開発関連事業であって、特にリスクの高いもの（以下「非連続ナショナルプロジェクト」という。）の実施やプロジェクトマネージャー（以下「PM」という。）を設けて、プロジェクトマネジメントの権限・裁量を付与する取組を通じて、社会ニーズ・産業ニーズを意識した技術開発マネジメントの機能強化を図ってきた。</p> <p><u>2. NEDOを取り巻く現下の経済社会情勢</u></p> <p>現下の産業技術・イノベーション、エネルギー・環境を巡る状況を見ると、未来投資戦略2017（平成29年6月閣議決定）、エネルギー基本計画（平成26年4月閣議決定）、地球温暖化対策計画（平成28年5月閣議決定）、エネルギー・環境イノベーション戦略（平成28年4月総合科学技術・イノベーション会議）、科学技術イノベーション総合戦略2017（平成29年6月閣議決定）において以下のような課題が示されている。さらに、<u>経済産業省の産業構造審議会 産業技術環境分科会 研究開発・イノベーション小委員会の「中間とりまとめ」（平成28年5月）</u>においても、<u>イノベーションを結実させるために必要な産学官の取組が示されている。また、産業構造審議会 産業技術環境分科会 基準認証小委員会の「今後の基準認証の在り方 答申」（平成29年10月）</u>においては、<u>統合的な官民標準化戦略の実施として、研究開発・知財と並行して標準化を進める仕組みの構築の必要性が示されている。</u></p> <p>② ～ ④ （略）</p> <p>⑤ 我が国企業は、自前主義からの脱却の遅れや、事業の“選択と集中”等ができていないことから、必ずしも研究開発投資が事業化・企業収益に繋がっていない。また、国際競争の激化等により、研究開発費の多くを短期的研究に振り向ける傾向にある。このため、研究開発、市場獲得・開拓までを通じたイノベーションシステムの構築や、勝ち筋となり得る「戦略分野」の見極めを行い、国が中長期的な研究を支援することが必要である。</p> <p>さらに、イノベーションを結実させるのは主として企業であるが、迅速な社会実装に向けて、公的研究機関が企業や大学と協働していくことが不可欠である。グローバルにオープンイノベーションを推進するためには、各主体が強みを生かし、その力を補完的に連携・融合させていく必要があるとされている。また、大企業、中小・ベンチャー企業、大学、公的研究機関に偏在する人材、知、資金の流動性向上に加えて、サイバーセキュリティ対策、知財戦略の推進、先端技術の国際標準化等に官民挙げた取組が必要である。<b>【経済産業省産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・イノベーション小委員会「中間とりまとめ」】</b></p>

変 更 案	現 行
<p>⑥ (略)</p> <p>⑦ <u>官民ともに、限られた人材・資金を、AI、光・量子、バイオ、エネルギー・環境等の重点分野に有効に使うために、インテリジェンス機能を強化し、内外の技術政策動向を見極めた上で作成するビジョンを共有し、戦略的なリソース配分を行う必要があるとともに、第4次産業革命時代のイノベーションは、これまでの延長線上にないAI・データを活用したITとサービス、ものづくりとサービスの融合といった分野から生まれる可能性が高いため、革新的シーズの創出、スタートアップの育成、大企業・スタートアップ・大学・国研等の内外のオープンイノベーション等を徹底的に推進する必要がある。【経済産業省産業構造審議会産業技術環境分科会研究開発・イノベーション小委員会「中間とりまとめ」(2019年6月)</u></p> <p>⑧ <u>Society 5.0を実現するためには、シーズを生み出すことも重要である。こうしたシーズの創出力は研究力に左右されるが、研究力の強化については、研究生産性も含め、基礎研究力の相対的地位の低下が懸念されている。研究力は我が国の国力の源泉であり、研究力強化に必要な人材・資金・環境の三位一体改革により、将来を見据えて我が国の研究力の抜本的な強化を図る必要がある。また、将来にわたる持続的発展をもたらす、自由な発想に基づく独創的な研究の土壌を確保することも重要である。【統合イノベーション戦略2019】</u></p> <p>⑨ <u>気候変動問題は世界の喫緊の課題であり、我が国においては、「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略」(令和元年6月閣議決定)が取りまとめられている。最終到達点として「脱炭素社会」が掲げられ、それを野心的に今世紀後半のできるだけ早期に実現することを目指し、2050年までに80%の温室効果ガスの排出削減の実現に向けて大胆に取り組むことが宣言されている。長期戦略に基づき策定された「革新的環境イノベーション戦略」においては、世界のカーボンニュートラル、更には、過去のストックベースでのCO2削減(ビヨンド・ゼロ)を可能とする革新的技術を2050年までに確立することを目指しており、様々な分野における非連続なイノベーションの実現が必要である。【パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略、革新的環境イノベーション戦略】</u></p> <p>(別添) 政策体系図</p> <p><u>3. 第4期中長期目標期間におけるNEDOのミッション</u></p> <p>こうした現下の状況・政府方針を踏まえ、本中長期目標期間におけるNEDOのミッションを以下のとおりとする。</p> <p>① (略)</p> <p>② 第二に、研究開発型ベンチャー企業等の振興、オープンイノベーションを促進する。</p> <p>具体的には、経済の活性化や新規産業・雇用の創出の担い手として、新規性・機動性に富んだベンチャーの振興が重要である。研究開発型ベンチャーが事業化リスクに加えて研究開発リスクも抱え、収益が上がるまでに時間と資金を多く要するため、研究開発型ベンチャー振興のための環境整備に向け、各種支援施策を整備・実施する。また、イノベーションの手法として効果的な解決策となり得るオープンイノベーションについて、<u>オープンイノベーションのプラットフォームとしての機能を強化し、関連情報の収集・発信や他の支援機関等のネットワーク形成などを通じて、その理解向上・効果的な取組方法等に関する共有・普及啓発を行う。</u>さらに、研究開発プロジェクトにおけるオープンイ</p>	<p>⑥ (略)</p> <p><u>(新規)</u></p> <p>(別添) 政策体系図</p> <p><u>3. 第4期中長期目標期間におけるNEDOのミッション</u></p> <p>こうした現下の状況・政府方針を踏まえ、本中長期目標期間におけるNEDOのミッションを以下のとおりとする。</p> <p>① (略)</p> <p>② 第二に、研究開発型ベンチャー企業等の振興、オープンイノベーションを促進する。</p> <p>具体的には、経済の活性化や新規産業・雇用の創出の担い手として、新規性・機動性に富んだベンチャーの振興が重要である。研究開発型ベンチャーが事業化リスクに加えて研究開発リスクも抱え、収益が上がるまでに時間と資金を多く要するため、研究開発型ベンチャー振興のための環境整備に向け、各種支援施策を整備・実施する。また、イノベーションの手法として効果的な解決策となり得るオープンイノベーションについて、その理解向上・効果的な取組方法等に関する共有・普及啓発を行う。さらに、研究開発プロジェクトにおけるオープンイノベーションの推進に向けて、技術分野ごと</p>

変 更 案	現 行
<p>ノベーションの推進に向けて、技術分野ごとに競争領域／協調領域を明確化することで、企業、大学、国立研究開発法人等の資源を集約し、効果的かつ効率的に研究開発を進める。</p> <p>③ 第三に、戦略分野を見極めつつ、中長期的な視点に立った研究開発を進めていく上で、NEDOの技術インテリジェンス機能を強化する。</p> <p>具体的には、国内外の市場の獲得につなげるため、TSCを中心として、特許庁の技術動向調査や他の国立研究開発法人の調査研究等も活用しつつ情報収集・分析を進め、国内外の有望技術と社会課題・市場課題の動向把握・分析を継続的に行う体制を構築する。また、他国の後追いではなく、世界に先んじたイノベーションの予兆を掴み、萌芽を見い出しつつ、<u>政策の策定に必要なエビデンスや知見の提供に取り組む。</u></p>	<p>に競争領域／協調領域を明確化することで、企業、大学、国立研究開発法人等の資源を集約し、効果的かつ効率的に研究開発を進める。</p> <p>③ 第三に、戦略分野を見極めつつ、中長期的な視点に立った研究開発を進めていく上で、NEDOの技術インテリジェンス機能を強化する。</p> <p>具体的には、国内外の市場の獲得につなげるため、TSCを中心として、特許庁の技術動向調査や他の国立研究開発法人の調査研究等も活用しつつ情報収集・分析を進め、国内外の有望技術と社会課題・市場課題の動向把握・分析を継続的に行う体制を構築する。また、他国の後追いではなく、世界に先んじたイノベーションの予兆を掴み、萌芽を見い出しつつ、<u>我が国の「強み」、「優位性」を活かした技術戦略を策定・実施する。</u></p>
<p><b>II. 中長期目標の期間</b> (略)</p>	<p><b>II. 中長期目標の期間</b> (略)</p>
<p><b>III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</b> (略)</p>	<p><b>III. 研究開発成果の最大化その他の業務の質の向上に関する事項</b> (略)</p>
<p>1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進</p> <p>第4期中長期目標期間においては、さらなる技術開発マネジメントの機能強化を通じて研究開発成果の最大化を図るとともに、研究成果を速やかに社会実装へつなげるための取組を強化するものとする。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 特定公募型研究開発業務の実施</p> <p>科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第27条の2第1項に規定する特定公募型研究開発業務(特に先進的で緊要な革新的技術の創出のための研究開発等であって事業の実施が複数年度にわたり、その事業の実施者を公募により選定するもの。以下同じ。)を実施する。<u>NEDOが本業務に積極的に取り組むことを促すため、下記の各業務にも上記の(1)から(4)の数値目標の一部を準用する。</u></p> <p><b>① ムーンショット型研究開発事業</b></p> <p>総合科学技術・イノベーション会議が決定する、人々を魅了する野心的な目標及び経済産業省が策定する研究開発構想を踏まえ、NEDOは、研究開発をマネジメントするPDの任命、PMの公募・採択、研究開発の実施及びそれに付随する調査・分析機能等を含む研究開発体制の構築、中間評価・事後評価を含めた研究開発の進捗管理等研究開発の実施を担うものとする。また、研究開発の推進においては、その途中段階において研究開発目標の達成見通しを随時評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。</p>	<p>1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進</p> <p>第4期中長期目標期間においては、さらなる技術開発マネジメントの機能強化を通じて研究開発成果の最大化を図るとともに、研究成果を速やかに社会実装へつなげるための取組を強化するものとする。</p> <p>(1)～(5) (略)</p> <p>(6) 特定公募型研究開発業務の実施</p> <p>科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律(平成20年法律第63号)第27条の2第1項に規定する特定公募型研究開発業務(特に先進的で緊要な革新的技術の創出のための研究開発等であって事業の実施が複数年度にわたり、その事業の実施者を公募により選定するもの。以下同じ。)を実施する。</p> <p><u>具体的には、総合科学技術・イノベーション会議が決定する、人々を魅了する野心的な目標及び経済産業省が策定する研究開発構想を踏まえ、NEDOは、研究開発をマネジメントするPMの任命、研究開発の実施及びそれに付随する調査・分析機能等を含む研究開発体制の構築、中間評価・事後評価を含めた研究開発の進捗管理等研究開発の実施を担うものとする。また、研究開発の推進においては、その途中段階において研究開発目標の達成見通しを随時評価し、研究開発の継続・拡充・中止などを決定する。</u></p> <p><u>総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標等を踏まえて、NEDOの業務目標を定めることが必要であるが、既に業務実施機関として位置付けられていることから、事業実施期間がより長期に及ぶと</u></p>

変 更 案	現 行
<p>○数値目標 1.-1 の適用について</p> <p>研究開発期間がより長期間に及ぶものであることから、ナショナルプロジェクトの実用化達成率については、達成水準を設定しないこととする。</p> <p>なお、ナショナルプロジェクトの実用化達成率の実績値と、<u>ムーンショット型研究開発事業</u>がナショナルプロジェクトと比較して研究開発リスクが極めて高いことを考慮して、<u>ムーンショット型研究開発事業</u>における採択事業（ステージゲートを通過した採択事業に限る。）が目標とすべき実用化達成率を推計したところ、その参考数値は、該当する評価単位のそれぞれにおいて、いずれも10%以上となる。また、これまでNEDOの研究開発成果が活用された製品・プロセス等について、それらが社会にもたらした経済効果（アウトカム）を把握する既存の取組から得られた実績値を踏まえ、<u>ムーンショット型研究開発事業</u>による研究開発成果が将来もたらすアウトカムについても推計を行う。本業務の実施にあたっては、この推計を踏まえるものとする。</p> <p>加えて、ナショナルプロジェクトの外部評価委員会による事後評価における「成果の実用化・事業化に向けた取組及び見通し」の評価項目の4段階評点が最上位又は上位の区分となる比率についても、達成水準を設定しないこととする。</p> <p>なお、事後評価における「成果の実用化・事業化に向けた取組及び見通し」の評価項目の4段階評点が最上位又は上位の区分となる比率の実績値と、<u>ムーンショット型研究開発事業</u>がナショナルプロジェクトと比較して研究開発リスクが極めて高いことを考慮して、<u>ムーンショット型研究開発事業</u>におけるステージゲートを通過した採択事業が目標とすべき事後評価等における「成果の実用化・事業化に向けた取組及び見通し」の評価項目の4段階評点が最上位又は上位の区分となる比率を推計したところ、その参考数値は、該当する評価単位のそれぞれにおいて、いずれも20%以上となる。</p> <p>○数値目標 1.-2 の適用について （略）</p> <p>○数値目標 1.-4 の適用について</p> <p><u>ムーンショット型研究開発事業</u>の研究開発成果は、技術シーズレベルのものであり、特定用途に限らず、幅広い製品・システムに組み入れられる可能性が見込まれることから、国際標準化への提案は、主に次期中長期目標期間以降になるものと考えられる。このため、ステージゲート通過時点における中間評価にお</p>	<p><u>考えられる特定公募型研究開発業務の性質を踏まえつつ、NEDOが本業務に積極的に取り組むことを促すため、総合科学技術・イノベーション会議の決定に先行して、上記の（1）から（4）の数値目標の一部を本業務にも準用し、具体的な数値目標の適用を以下のとおりとすることとし、今後、総合科学技術・イノベーション会議が決定する目標を踏まえ、速やかに必要な修正を行うこととする。</u></p> <p><u>また、平成30年度において、国から交付される補助金により基金を設け、研究開発を推進する体制の整備を着実に進める。</u></p> <p><u>平成31年度において、内閣府が策定する指針や総合科学技術・イノベーション会議が決定する、人々を魅了する野心的な目標及び経済産業省が策定する研究開発構想並びに中長期目標の評価軸を踏まえて、NEDOは、研究開発の推進及び中間評価・事後評価に関する具体的な取組方針をプロジェクト基本計画に定めるものとする。</u></p> <p>○数値目標 1.-1 の適用について</p> <p>研究開発期間がより長期間に及ぶものであることから、ナショナルプロジェクトの実用化達成率については、達成水準を設定しないこととする。</p> <p>なお、ナショナルプロジェクトの実用化達成率の実績値と、<u>特定公募型研究開発業務</u>がナショナルプロジェクトと比較して研究開発リスクが極めて高いことを考慮して、<u>特定公募型研究開発業務</u>における採択事業（ステージゲートを通過した採択事業に限る。）が目標とすべき実用化達成率を推計したところ、その参考数値は、該当する評価単位のそれぞれにおいて、いずれも10%以上となる。また、これまでNEDOの研究開発成果が活用された製品・プロセス等について、それらが社会にもたらした経済効果（アウトカム）を把握する既存の取組から得られた実績値を踏まえ、<u>特定公募型研究開発業務</u>による研究開発成果が将来もたらすアウトカムについても推計を行う。本業務の実施にあたっては、この推計を踏まえるものとする。</p> <p>加えて、ナショナルプロジェクトの外部評価委員会による事後評価における「成果の実用化・事業化に向けた取組及び見通し」の評価項目の4段階評点が最上位又は上位の区分となる比率についても、達成水準を設定しないこととする。</p> <p>なお、事後評価における「成果の実用化・事業化に向けた取組及び見通し」の評価項目の4段階評点が最上位又は上位の区分となる比率の実績値と、<u>特定公募型研究開発業務</u>がナショナルプロジェクトと比較して研究開発リスクが極めて高いことを考慮して、<u>特定公募型研究開発業務</u>におけるステージゲートを通過した採択事業が目標とすべき事後評価等における「成果の実用化・事業化に向けた取組及び見通し」の評価項目の4段階評点が最上位又は上位の区分となる比率を推計したところ、その参考数値は、該当する評価単位のそれぞれにおいて、いずれも20%以上となる。</p> <p>○数値目標 1.-2 の適用について （略）</p> <p>○数値目標 1.-4 の適用について</p> <p><u>特定公募型研究開発業務</u>の研究開発成果は、技術シーズレベルのものであり、特定用途に限らず、幅広い製品・システムに組み入れられる可能性が見込まれることから、国際標準化への提案は、主に次期中長期目標期間以降になるものと考えられる。このため、ステージゲート通過時点における中間評価において、</p>

変 更 案	現 行
<p>いて、将来、国際標準化の提案を予定する事業数を開示するものとする。</p> <p><u>②ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業</u>  <u>経済産業省が策定する研究開発計画に従い、NEDOは、事業の進捗管理、研究開発に付随する調査・分析等、研究開発マネジメントの実施を担うものとする。なお、研究開発の推進においては、その途中段階において、研究開発目標の達成見通しを適宜確認し、必要に応じて所要の改善を行うものとする。</u></p> <p><u>○数値目標1.-1の適用について</u>  <u>ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業は、NEDOが研究開発マネジメントを担うものの、特に先進的で重要なものであり、経済産業省において研究開発計画の策定が行われる等、ナショナルプロジェクトとは性質が異なるため、ナショナルプロジェクトの実用化達成率及び見通しに関する達成水準は適用しないこととする。</u></p> <p><u>○数値目標1.-2の適用について</u>  <u>事業終了後に実施する外部評価委員会による事後評価の結果について、「研究開発マネジメント」の評価項目の4段階評点が最上位又は上位の区分の評価を得る比率について、該当する評価単位において、70%以上とすることを目標とする。</u></p> <p><u>○数値目標1.-4の適用について</u>  <u>ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業の研究開発成果は、当該事業の目的が、我が国のポスト5G情報通信システムの開発・製造基盤の強化であり、国際標準化の推進が目的ではないことから、ナショナルプロジェクトの国際標準化の提案に関する達成水準は設定しないこととする。</u></p> <p><u>2. 世界に通用するオープンイノベーションの促進と研究開発型ベンチャー企業の育成</u>  組織や業種等の壁を越えて、技術やノウハウ、人材等を組み合わせ、新たな価値を創造する企業の「オープンイノベーション」の取組を積極的に推進しつつ、新規産業・雇用の創出の担い手として、新規性・機動性に富んだ「研究開発型ベンチャー企業」等の育成を図るため、NEDOは、①民間ベンチャーキャピタルやカタライザー等と連携した補助事業や研修事業、②オープンイノベーション・ベンチャー創造協議会等の幅広いネットワークの構築、③ナショナルプロジェクトのマネジメントで培ってきた先進的技術に関する高い目利き能力を活かした支援を実施してきているところ。  これらのリソースを活かし、第4期中長期目標期間においては、NEDOが研究開発型ベンチャーの支援に必要な「技術的目利き」を行いつつ、民間資金や政府資金を研究開発型ベンチャーのシード期に引き込み、「技術とマネーの結節点」として研究開発型ベンチャー・エコシステム創出のハブとして機能するとともに、他公的支援機関等と連携しつつ<u>次の産業の担い手となるベンチャーの育成及び研究開発型ベンチャー・エコシステムの実現</u>を目指すものとする。  この取組を促すため、第4期中長期目標における数値目標を以下のとおり掲げ、その達成状況を評価するものとする。</p>	<p>将来、国際標準化の提案を予定する事業数を開示するものとする。</p> <p><u>(新規)</u></p> <p><u>2. 世界に通用するオープンイノベーションの促進と研究開発型ベンチャー企業の育成</u>  組織や業種等の壁を越えて、技術やノウハウ、人材等を組み合わせ、新たな価値を創造する企業の「オープンイノベーション」の取組を積極的に推進しつつ、新規産業・雇用の創出の担い手として、新規性・機動性に富んだ「研究開発型ベンチャー企業」等の育成を図るため、NEDOは、①民間ベンチャーキャピタルやカタライザー等と連携した補助事業や研修事業、②オープンイノベーション・ベンチャー創造協議会等の幅広いネットワークの構築、③ナショナルプロジェクトのマネジメントで培ってきた先進的技術に関する高い目利き能力を活かした支援を実施してきているところ。  これらのリソースを活かし、第4期中長期目標期間においては、NEDOが研究開発型ベンチャーの支援に必要な「技術的目利き」を行いつつ、民間資金や政府資金を研究開発型ベンチャーのシード期に引き込み、「技術とマネーの結節点」として研究開発型ベンチャー・エコシステム創出のハブとして機能するとともに、他公的支援機関等と連携しつつ<u>官民のベンチャー支援のハブを担うこと</u>を目指すものとする。  この取組を促すため、第4期中長期目標における数値目標を以下のとおり掲げ、その達成状況を評価するものとする。</p>

変 更 案	現 行
<p>(略)</p> <p>3. 技術に対するインテリジェンス向上による技術開発マネジメントの強化</p> <p>(1) 技術情報の収集・分析に関する機能強化及び<u>政策エビデンスの提供</u></p> <p>T S Cを中心として、国内外の有望技術・先端技術と社会課題・市場課題の動向に関する情報を収集・把握し、それら情報に基づいて、技術革新がもたらす将来の国内外市場を分析し、<u>その成果を政策当局に政策エビデンスとして提供</u>するとともに、産学官の連携によりその市場の獲得につなげるための<u>政策立案への協力を行う</u>ものとする。そのために、国内外における革新的な技術の探索、その技術を実用化するまでのボトルネックの見極め、将来の国内外の市場に及ぼすインパクトの予測及びこれら分析に基づく<u>政策エビデンスの提供</u>に関する機能及び能力の向上に取り組むものとする。その際、特許庁の技術動向調査等行政機関が実施する調査研究からの技術動向の把握、最新の科学技術情報を持つ研究機関等との連携強化及び国内外における研究者、技術者等とのネットワーク構築に取り組むものとする。また、国だけではなく民間企業におけるイノベーション促進にも資する<u>活動の成果の積極的な発信とフィードバックに基づく質的向上</u>を目指す。</p> <p><u>政策エビデンス提供の一環として、技術戦略を策定する。技術戦略は、これら国内外の技術情報の収集・分析の成果を踏まえた、技術革新がもたらす将来の国内外市場の分析と、産学官の連携によりその市場獲得につなげるための施策（研究開発プロジェクトを含む）の方向性を検討するための資料である。</u>また、技術戦略の策定にあたっては、<u>政策当局とも議論しビジョン、政策動向も勘案しながら、</u>技術分野毎に企業が抱える共通の課題や技術領域を抽出することにより、産学官連携による課題解決に向けた取組を促進するものとする。その際、<u>内容</u>の客観性を担保するため、情報の取扱に注意しつつ、策定途中の案のとりまとめの方向性について複数の外部専門家から意見を聞くものとする。</p> <p>さらに、海外事務所も最大限活用して、T S Cの技術情報収集・分析に関する機能強化及び<u>政策エビデンス提供</u>能力の向上のための体制強化に取り組むとともに、<u>必要に応じて、</u>N E D O事業推進部の職員を関与させる仕組みを導入するものとする。</p> <p>加えて、科学技術イノベーション総合戦略 2017 で指摘されているように、技術力は我が国の経済・社会活動を支える基盤であるとともに、国及び国民の安全・安心を確保するための基盤ともなっており、安全保障に資する技術を幅広く活用し、民生分野における科学技術イノベーションを促進することも期待される。このため、我が国の科学技術の現状の情報収集、客観的根拠に基づく先端技術の進展予測、国内外の科学技術の動向把握などについて、科学技術の変化により安全保障を巡る環境にもたらされる影響を含めて俯瞰し、ゲームチェンジャーとなる可能性のあるような先進技術について技術情報の収集・分析を行う体制を整備することが必要である。</p> <p>(2) 人材の流動化促進、育成</p> <p>技術インテリジェンスの向上を図るため、T S Cにおいて、内部人材の育成を図るとともに、クロスアポイントメント制度の活用、外部人材の中途採用、国立研究開発法人等の研究機関や大学における研究者等幅広い人事交流を行うものとする。</p>	<p>(略)</p> <p>3. 技術に対するインテリジェンス向上による技術開発マネジメントの強化</p> <p>(1) 技術情報の収集・分析に関する機能強化及び<u>技術戦略の策定</u></p> <p>T S Cを中心として、国内外の有望技術・先端技術と社会課題・市場課題の動向に関する情報を収集・把握し、それら情報に基づいて、技術革新がもたらす将来の国内外市場を分析するとともに、産学官の連携によりその市場の獲得につなげるための<u>戦略を策定する</u>ものとする。そのために、国内外における革新的な技術の探索、その技術を実用化するまでのボトルネックの見極め、将来の国内外の市場に及ぼすインパクトの予測及びこれら分析に基づく<u>技術戦略の策定</u>に関する機能及び能力の向上に取り組むものとする。その際、特許庁の技術動向調査等行政機関が実施する調査研究からの技術動向の把握、最新の科学技術情報を持つ研究機関等との連携強化及び国内外における研究者、技術者等とのネットワーク構築に取り組むものとする。また、国だけではなく民間企業におけるイノベーション促進にも資する技術戦略を目指す。</p> <p>また、技術戦略の策定にあたっては、技術分野毎に企業が抱える共通の課題や技術領域を抽出することにより、産学官連携による課題解決に向けた取組を促進するものとする。その際、<u>技術戦略</u>の客観性を担保するため、情報の取扱に注意しつつ、策定途中の<u>技術戦略案</u>のとりまとめの方向性について複数の外部専門家から意見を聞くものとする。</p> <p>さらに、海外事務所も最大限活用して、T S Cの技術情報収集・分析に関する機能強化及び<u>技術戦略策定</u>能力の向上のための体制強化に取り組むとともに、N E D O事業推進部の職員を<u>戦略策定</u>に関与させる仕組みを導入するものとする。</p> <p>加えて、科学技術イノベーション総合戦略 2017 で指摘されているように、技術力は我が国の経済・社会活動を支える基盤であるとともに、国及び国民の安全・安心を確保するための基盤ともなっており、安全保障に資する技術を幅広く活用し、民生分野における科学技術イノベーションを促進することも期待される。このため、我が国の科学技術の現状の情報収集、客観的根拠に基づく先端技術の進展予測、国内外の科学技術の動向把握などについて、科学技術の変化により安全保障を巡る環境にもたらされる影響を含めて俯瞰し、ゲームチェンジャーとなる可能性のあるような先進技術について技術情報の収集・分析を行う体制を整備することが必要である。</p> <p>(2) 人材の流動化促進、育成</p> <p>技術インテリジェンスの向上を図るため、T S Cにおいて、内部人材の育成を図るとともに、クロスアポイントメント制度の活用、外部人材の中途採用、国立研究開発法人等の研究機関や大学における研究者</p>

変 更 案	現 行
<p>また、民間企業や大学等の技術開発における中核的人材として活躍しイノベーションの実現に貢献するPM人材が不足しており、その育成を図ることが急務である。このため、将来のPM人材の候補を採用して多様な実践経験を積ませることや、利益相反に配慮しつつ民間企業・大学・NEDOを含む研究開発法人においてすでに技術開発マネジメントの実績を有する人材を積極登用するなど、PM人材のキャリアパスの確立に貢献するものとする<u>とともに、政策当局と連携し、政策担当者を含む技術開発成果の社会実装をリードする人材の育成に貢献する。</u></p> <p>(3) 情報発信の推進</p> <p>NEDOの技術インテリジェンスの成果について、<u>機微情報の管理に万全を期しつつ積極的にセミナー等による情報発信を推進することにより、様々な分野における技術情報を有する企業・大学・国立研究開発法人等の研究者との連携を深めることでNEDOの技術インテリジェンス能力の向上を図るものとする。</u></p> <p>なお、NEDOが技術インテリジェンスの向上に積極的に取り組むことを促すため、以下の数値目標を掲げ、その達成状況を評価するものとする。</p> <p>○数値目標 3. - 1</p> <p>【目標】「基幹目標」</p> <p><u>TSCには、最新の技術動向や市場動向に関する情報を収集・分析し、成果を政策遂行のためのエビデンスとして政策当局に提供するとともに、成果を発信していくことが期待される。一連の活動は高い専門性が求められること、活動の成果の定量的な把握が困難な場合もあることから、活動全体に対する総合的な評価を実施し、その評点を目標として設定する。</u></p> <p>具体的には、<u>外部有識者により構成される委員会において、①内外の技術情報の収集・分析、②政策エビデンスの提供、③活動の成果の発信の3つの観点で、策定した資料の政策文書への引用数、施策立案等に活用された技術戦略の数等の定量指標も用いながら評価し、該当する評価単位のそれぞれにおいて、4段階評点の平均が最上位または上位の区分の評価となることを目標とする。</u></p> <p>【重要度】高、【優先度】高、【難易度】高</p> <p><u>TSCには、最新の技術動向や市場展望を把握した上で、国内外の有望技術の発掘、先を見据えた中期の技術動向、産業構造をも見据えた政策エビデンスの提供を求めている。</u></p>	<p>等幅広い人事交流を行うものとする。</p> <p>また、民間企業や大学等の技術開発における中核的人材として活躍しイノベーションの実現に貢献するPM人材が不足しており、その育成を図ることが急務である。このため、将来のPM人材の候補を採用して多様な実践経験を積ませることや、利益相反に配慮しつつ民間企業・大学・NEDOを含む研究開発法人においてすでに技術開発マネジメントの実績を有する人材を積極登用するなど、PM人材のキャリアパスの確立に貢献するものとする。</p> <p>(3) 情報発信の推進</p> <p>NEDOの技術インテリジェンスの成果<u>である技術戦略</u>について、積極的にセミナー等による情報発信を推進することにより、様々な分野における技術情報を有する企業・大学・国立研究開発法人等の研究者との連携を深めることでNEDOの技術インテリジェンス能力の向上を図るものとする。</p> <p>なお、NEDOが技術インテリジェンスの向上に積極的に取り組むことを促すため、以下の数値目標を掲げ、その達成状況を評価するものとする。</p> <p>○数値目標 3. - 1</p> <p>【目標】「基幹目標」</p> <p><u>最新の技術動向や市場動向を把握し、先を見据えた中長期の技術戦略を策定することとしており、先見性の高い技術戦略の策定を評価するためには、技術戦略がその後の研究開発プロジェクトにつながった比率を指標とすることが合理的である。一方で、研究開発プロジェクトを創出するための技術戦略という位置付けではない。</u></p> <p><u>このため、経済産業省からの運営費交付金に基づく研究開発プロジェクトだけでなく、民間主導や他府省の公募型事業を含む産学官連携プロジェクトにつながった技術戦略の比率に目標を設定することで、技術インテリジェンスの向上を促すものとする。</u></p> <p>具体的には、<u>産学連携研究開発プロジェクトにつながった技術戦略（大幅改訂を含む）割合を、該当する評価単位のそれぞれにおいて、いずれも延べ110%以上（第3期中長期目標期間中の実績は80%）とする目標を新たに設ける。</u></p> <p><u>なお、産学連携研究開発プロジェクトには、経済産業省からの運営費交付金に基づいてNEDOが実施する研究開発プロジェクトのほか、複数の民間企業や大学等が資金を分担して実施する共同研究開発や、他省庁・他国立研究開発法人等の研究開発プロジェクトにおける実施件数も含むものとする。</u></p> <p>【重要度】高、【優先度】高、【難易度】高</p> <p><u>最新の技術動向や市場展望を把握し、先を見据えた中長期の技術戦略を策定することとしており、研究開発プロジェクトを創出するための技術戦略という位置付けにはしていない。したがって、技術戦略がその後の研究開発プロジェクトにつながるかどうかは、如何に先見性の高い技術戦略を策定できるかということによるため、技術戦略の数以上の産学連携研究開発プロジェクト数を求める上記の目標を設定することにより、NEDOに先見性の高い技術戦略を作成することを促し、加えて、先見性の高い技術戦略を作</u></p>



変 更 案	現 行
<p>また、民間企業が研究開発費の多くを短期的研究に振り向ける傾向がある中、研究開発、市場獲得・開拓までを通じたイノベーションシステムの構築や、勝ち筋となり得る「戦略分野」の見極めを行ったうえで、国が中長期的な研究を支援していくことが求められており、その戦略分野の見極めを行う役割を担うTSCの技術インテリジェンス機能の向上が第4期中長期目標の重要なミッションとして位置付けられていることから、本目標の重要度及び優先度は高とする。</p> <p>なお、<u>こうした活動には</u>、特許庁の技術動向調査等行政機関の調査研究や他の国立研究開発法人の調査研究等も活用しつつ情報収集・分析を進めるだけでなく、地道な研究論文の調査、国内外の多くの研究者との直接対話等から、その技術的内容を理解して整理することが必要。また、<u>政策エビデンスの提供にあたっては</u>、有望技術についての社会課題・市場課題の動向把握・分析を産官学関係者の意見を踏まえつつ取りまとめることが必要である。これらの一連の作業を実施したうえで、中長期的な視点に立った<u>情報収集、分析の実施と技術インテリジェンス蓄積と、その成果としての政策エビデンスの提供は</u>、相当の困難性が伴うため、本目標の難易度は高とする。</p> <p>○数値目標 3. - 2 (略)</p> <p><u>4. 技術分野ごとの目標</u> (略)</p> <p>【エネルギーシステム分野】 (略) 加えて、<u>ムーンショット型研究開発事業</u>を行うものとする。</p> <p>【省エネルギー・環境分野】 (略) 加えて、<u>ムーンショット型研究開発事業</u>を行うものとする。</p> <p>【産業技術分野】 (略)</p> <p>【新産業創出・シーズ発掘等分野】 (略) 加えて、<u>ムーンショット型研究開発事業</u>を行うものとする。 (略)</p> <p><b>IV. 業務運営の効率化に関する事項</b> (略)</p> <p><b>V. 財務内容の改善に関する事項</b></p>	<p><u>成するために必要となる国内外の有望技術の発掘にもNEDOが注力することによってNEDO自身の技術インテリジェンス能力の向上を図るもの。</u></p> <p>また、民間企業が研究開発費の多くを短期的研究に振り向ける傾向がある中、研究開発、市場獲得・開拓までを通じたイノベーションシステムの構築や、勝ち筋となり得る「戦略分野」の見極めを行ったうえで、国が中長期的な研究を支援していくことが求められており、その戦略分野の見極めを行う役割を担うTSCの技術インテリジェンス機能の向上が第4期中長期目標の重要なミッションとして位置付けられていることから、本目標の重要度及び優先度は高とする。</p> <p>なお、<u>国内外の有望技術の発掘には</u>、特許庁の技術動向調査等行政機関の調査研究や他の国立研究開発法人の調査研究等も活用しつつ情報収集・分析を進めるだけでなく、地道な研究論文の調査、国内外の多くの研究者との直接対話等から、その技術的内容を理解して整理することが必要。また、<u>技術戦略を取りまとめるためには</u>、有望技術についての社会課題・市場課題の動向把握・分析を産官学関係者の意見を踏まえつつ取りまとめることが必要であり、これらの一連の作業を実施したうえで、中長期的な視点に立った<u>先見性の高い技術戦略を策定することには</u>、相当の困難性が伴うため、本目標の難易度は高とする。</p> <p>○数値目標 3. - 2 (略)</p> <p><u>4. 技術分野ごとの目標</u> (略)</p> <p>【エネルギーシステム分野】 (略) 加えて、<u>特定公募型研究開発事業</u>を行うものとする。</p> <p>【省エネルギー・環境分野】 (略) 加えて、<u>特定公募型研究開発事業</u>を行うものとする。</p> <p>【産業技術分野】 (略)</p> <p>【新産業創出・シーズ発掘等分野】 (略) 加えて、<u>特定公募型研究開発事業</u>を行うものとする。 (略)</p> <p><b>IV. 業務運営の効率化に関する事項</b> (略)</p>

変 更 案				現 行			
(略) <b>VI. その他業務運営に関する重要事項</b> 1. ～5. (略) 6. 職員の能力向上と長期的なキャリア開発 職員の意欲向上と能力開発として、個人評価においては、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的に適切にレビューすることにより、評価結果を賞与や昇給・昇格に適切に反映させるとともに、職員の勤労意欲の向上を図るものとする。 また、 <u>科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律第24条第1項の規定に基づき、NEDOが策定した人材活用等に関する方針の下で</u> 、職員の能力開発を図るため、業務を行う上で必要な知識の取得に向けた研修の機会を設ける、技術開発マネジメントの専門家を目指す職員に外部の技術開発現場等の経験を積ませる、他機関からの出向職員受入による人材交流の促進、内外の技術開発マネジメント機関との情報交換を実施する、技術開発マネジメント関係の実践的研究発表を行うなど、当該業務実施に必要な知識・技能の獲得に資する能力開発に努めるものとする。 (別紙) 評価軸 別添 政策体系図 以 上				<b>V. 財務内容の改善に関する事項</b> (略) <b>VI. その他業務運営に関する重要事項</b> 1. ～5. (略) 6. 職員の能力向上と長期的なキャリア開発 職員の意欲向上と能力開発として、個人評価においては、適切な目標を設定し、その達成状況を多面的かつ客観的に適切にレビューすることにより、評価結果を賞与や昇給・昇格に適切に反映させるとともに、職員の勤労意欲の向上を図るものとする。 また、職員の能力開発を図るため、業務を行う上で必要な知識の取得に向けた研修の機会を設ける、技術開発マネジメントの専門家を目指す職員に外部の技術開発現場等の経験を積ませる、他機関からの出向職員受入による人材交流の促進、内外の技術開発マネジメント機関との情報交換を実施する、技術開発マネジメント関係の実践的研究発表を行うなど、当該業務実施に必要な知識・技能の獲得に資する能力開発に努めるものとする。 (別紙) 評価軸 別添 政策体系図 以 上			
(別紙) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構における評価軸				(別紙) 国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構における評価軸			
評価単位	評価項目	評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標	評価単位	評価項目	評価軸	関連する評価指標、モニタリング指標
【エネルギーシステム分野】	1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進	(略)	(略)	【エネルギーシステム分野】	1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進	(略)	(略)
		(国際標準化等を通じた研究開発成果の事業化支援) ○国際標準化に取り組んでいるか。	(国際標準化等を通じた研究開発成果の事業化支援) ・国際標準化提案を行ったプロジェクトの割合(評価指標) <u>(削除)</u>			(国際標準化等を通じた研究開発成果の事業化支援) ○国際標準化に取り組んでいるか。	(国際標準化等を通じた研究開発成果の事業化支援) ・国際標準化提案を行ったプロジェクトの割合(評価指標) <u>・技術シーズのマッチング件数(評価指標)</u>
		( <u>ムーンショット型研</u> )	( <u>ムーンショット型研究開発事業</u> )			( <u>特定公募型研究開発</u> )	( <u>特定公募型研究開発業務</u> )

変 更 案				現 行			
		究開発事業) ONEDOが <u>ムーンショット型研究開発事業</u> に係る技術開発マネジメントに積極的に取り組んでいるか。	(略)			業務) ONEDOが <u>特定公募型研究開発業務</u> に係る技術開発マネジメントに積極的に取り組んでいるか。	(略)
	2. (略)	(略)	(略)		2. (略)	(略)	(略)
	3. 技術に対するインテリジェンス向上による技術開発マネジメントの強化	(技術情報の収集・分析に関する機能強化及び <u>政策エビデンスの提供</u> ) ○ <u>TSCの技術インテリジェンスが</u> 、政策・施策や研究開発等に活用されているか。	(技術情報の収集・分析に関する機能強化及び <u>政策エビデンスの提供</u> ) ・ <u>外部有識者委員会による評価の評点</u> (評価指標) ・海外技術情報の発信数 (モニタリング指標)		3. 技術に対するインテリジェンス向上による技術開発マネジメントの強化	(技術情報の収集・分析に関する機能強化及び <u>技術戦略の策定</u> ) ○ <u>質の高い技術戦略を策定し</u> 、政策・施策や研究開発等に活用されているか。	(技術情報の収集・分析に関する機能強化及び <u>技術戦略の策定</u> ) ・ <u>産学連携研究開発プロジェクトに つながった技術戦略の割合</u> (評価指標) ・海外技術情報の発信数 (モニタリング指標)
	4. (略)	(略)	(略)		4. (略)	(略)	(略)
【省エネルギー・環境分野】	1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進	(国際標準化等を通じた研究開発成果の事業化支援) ○国際標準化に取り組んでいるか。	(国際標準化等を通じた研究開発成果の事業化支援) ・国際標準化提案を行ったプロジェクトの割合 (評価指標) <u>(削除)</u>	【省エネルギー・環境分野】	1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進	(国際標準化等を通じた研究開発成果の事業化支援) ○国際標準化に取り組んでいるか。	(国際標準化等を通じた研究開発成果の事業化支援) ・国際標準化提案を行ったプロジェクトの割合 (評価指標) <u>・技術シーズのマッチング件数(評価指標)</u>
		( <u>ムーンショット型研究開発事業</u> ) ONEDOが <u>ムーンショット型研究開発事業</u> に係る技術開発マネジメントに積極的に取り組んでいるか。	( <u>ムーンショット型研究開発事業</u> ) (略)			( <u>特定公募型研究開発業務</u> ) ONEDOが <u>特定公募型研究開発業務</u> に係る技術開発マネジメントに積極的に取り組んでいるか。	( <u>特定公募型研究開発業務</u> ) (略)
	2. (略)	(略)	(略)		2. (略)	(略)	(略)
	3. 技術に対するインテリジェンス向上による技術開発マネジメントの強化	(技術情報の収集・分析に関する機能強化及び <u>政策エビデンスの提供</u> ) ○ <u>TSCの技術インテ</u>	(技術情報の収集・分析に関する機能強化及び <u>政策エビデンスの提供</u> ) ・ <u>有識者委員会による評価の評点</u> (評価指標) ・海外技術情報の発信数 (モニタリン		3. 技術に対するインテリジェンス向上による技術開発マネジメントの強化	(技術情報の収集・分析に関する機能強化及び <u>技術戦略の策定</u> ) ○ <u>質の高い技術戦略を</u>	(技術情報の収集・分析に関する機能強化及び <u>技術戦略の策定</u> ) ・ <u>産学連携研究開発プロジェクトに つながった技術戦略の割合</u> (評価指標)

変 更 案				現 行			
		<u>リジェンスが、政策・施策や研究開発等に活用されているか。</u>	グ指標)		化	<u>策定し、政策・施策や研究開発等に活用されているか。</u>	・海外技術情報の発信数（モニタリング指標）
		(略)	(略)			(略)	(略)
	4. (略)	(略)	(略)		4. (略)	(略)	(略)
【産業技術分野】	1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進	(略)	(略)	【産業技術分野】	1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進	(略)	(略)
		(国際標準化等を通じた研究開発成果の事業化支援) ○国際標準化に取り組んでいるか。	(国際標準化等を通じた研究開発成果の事業化支援) ・国際標準化提案を行ったプロジェクトの割合（評価指標） <u>(削除)</u>			(国際標準化等を通じた研究開発成果の事業化支援) ・国際標準化提案を行ったプロジェクトの割合（評価指標） ・ <u>技術シーズのマッチング件数（評価指標）</u>	
		( <u>ムーンショット型研究開発事業</u> ) ○NEDOが <u>ムーンショット型研究開発事業</u> に係る技術開発マネジメントに積極的に取り組んでいるか。	( <u>ムーンショット型研究開発事業</u> ) (略)			( <u>特定公募型研究開発業務</u> ) (略)	
		( <u>ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業</u> ) NEDOが <u>ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業</u> に係る技術開発マネジメントに積極的に取り組んでいるか。	( <u>ポスト5G情報通信システム基盤強化研究開発事業</u> ) ・事業終了後に実施する外部評価委員会による事後評価における「 <u>マネジメント</u> 」の評価項目の評点（評価指標） ・ <u>事業の進捗度（モニタリング指標）</u>			( <u>新規</u> ) ( <u>新規</u> )	
		2. (略)	(略)			(略)	
3. 技術に対するインテリジェンス向上による技術開発マネジメントの強化	(技術情報の収集・分析に関する機能強化及び <u>政策エビデンスの提供</u> ) ○ <u>TSCの技術インテリジェンスが、政策・施策や研究開発等に活用されているか。</u>	(技術情報の収集・分析に関する機能強化及び技術戦略の策定) ・ <u>外部有識者委員会による評価の評点</u> （評価指標） ・海外技術情報の発信数（モニタリング指標）		3. 技術に対するインテリジェンス向上による技術開発マネジメントの強化	(技術情報の収集・分析に関する機能強化及び <u>技術戦略の策定</u> ) ○ <u>質の高い技術戦略を策定し、政策・施策や研究開発等に活用されているか。</u>	(技術情報の収集・分析に関する機能強化及び <u>技術戦略の策定</u> ) ・ <u>産学連携研究開発プロジェクトに繋がった技術戦略の割合</u> （評価指標） ・海外技術情報の発信数（モニタリング指標）	
	(略)	(略)	(略)				

変 更 案				現 行				
		(略)	(略)		4. (略)	(略)	(略)	
	4. (略)	(略)	(略)	【新産業創出・シーズ発掘等分野】	1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進	(略)	(略)	
【新産業創出・シーズ発掘等分野】	1. 技術開発マネジメント等による研究成果の社会実装の推進	(略)	(略)			( <u>特定公募型研究開発業務</u> )	( <u>特定公募型研究開発業務</u> )	
		( <u>ムーンショット型研究開発事業</u> )	( <u>ムーンショット型研究開発事業</u> )			ONE DOが <u>特定公募型研究開発業務</u> に係る技術開発マネジメントに積極的に取り組んでいるか。	(略)	
	2. (略)	(略)	(略)			2.	(略)	(略)
	3. (略)	(略)	(略)			3.	(略)	(略)
	4. <u>技術分野ごとの目標</u>	<u>個別の提案における研究開発目標（達成すべき技術水準や技術開発目標など）等が達成できているか。または、達成できる見込みであるか。</u>	<u>新たなイノベーションの担い手として期待される中堅・中小・ベンチャー企業を技術面や技術開発助成といった支援等による新産業創出の取り組みの達成状況（評価指標）</u>	( <u>新規</u> )	( <u>新規</u> )	( <u>新規</u> )		
(注) 上記に加え、必要な詳細事項については中長期計画において定めるものとする。				(注) 上記に加え、必要な詳細事項については中長期計画において定めるものとする。				